

# 岩手県におけるツキノワグマ被害対策

令和8年1月8日

環境生活部

# 1 ツキノワグマの出没件数・人身被害件数・捕獲数

## 1 出没件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
各年度同期比 (11月末)	3,289	2,568	2,138	5,742	2,757	9,270
年度計	3,316	2,602	2,179	5,877	2,883	—

## 2 人身被害件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7※
件数(件)	27	14	23	46	10	37
人数(人)	29	14	24	49	10	38
うち死亡(人)	—	—	—	2	1	5
各年度同期比 (12月4日時点)(件)	26	14	21	45	9	—
各年度同期比 (12月4日時点)(人)	28	14	22	48	9	—

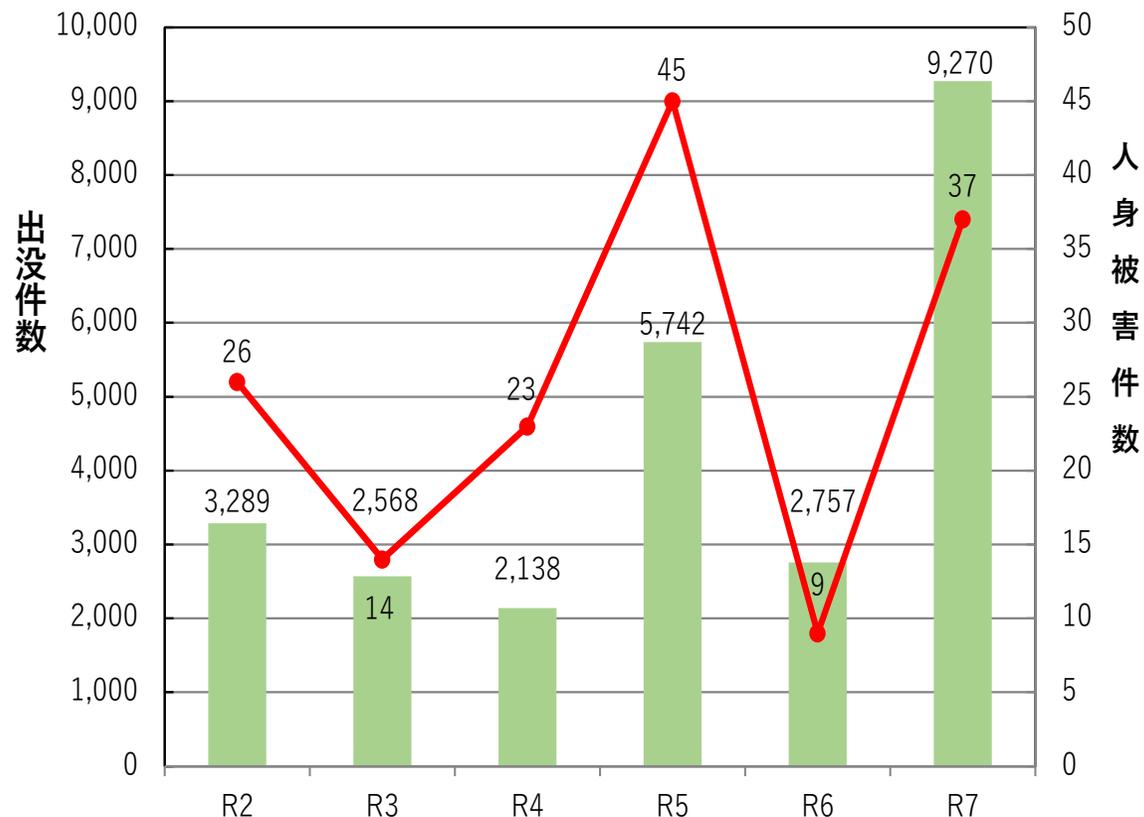
※ 令和7年度は、令和7年12月末時点

## 3 捕獲数

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
狩猟	96	63	47	66	57	-
春季捕獲	19	13	16	12	22	-
有害捕獲	440	385	356	820	370	1,136
指定管理	-	-	-	-	1	-
計	555	461	419	898	450	1,136

※ 令和7年度は、令和7年11月末暫定値

### 出没件数及び人身被害の状況



※ いずれも出没数は11月末時点、人身被害件数は12月末時点

## 2 ツキノワグマ対策基本方針

被害対策に係る取組を効果的に推進するため「ツキノワグマ対策基本方針」を策定し、国における新たなクマ被害対策施策パッケージも踏まえつつ、総合的な対策の強化を図る。

※ 基本方針のうち主な対策を掲出

5つの柱	早急に行うべき対応	中長期的な対応
(1) 人の生活圏への 出没防止	<ul style="list-style-type: none"><li>・有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置、里山周辺の除間伐</li><li>・市町村等が管理する河川の刈り払い、緩衝帯整備</li><li>・国等管理河川において藪の刈り払いが必要な場合の連携・協力体制の構築</li></ul>	人とクマとの空間的すみ分けを図るゾーニング管理の在り方の検討
(2) 出没時の緊急対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・ガバメントハンターの確保・配置</li><li>・吹き矢による麻酔捕獲体制の整備、麻酔捕獲者の確保・育成</li><li>・緊急銃猟に係る捕獲従事者への手当・経費の市町村支援</li></ul>	岩手県教育委員会危機管理マニュアルの見直し及び学校の危機管理マニュアルの改定促進
(3) クマ類個体群管理の強化	箱わなの整備・センサーカメラの導入による指定管理鳥獣捕獲体制の更なる強化	国の動向を踏まえた春季捕獲の実施検討
(4) 人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・クマ対策アドバイザー派遣による市町村への被害防止対策支援</li><li>・警察・関係機関と連携した捕獲体制の充実・強化に向けた検討</li></ul>	様々な主体と連携した地域ぐるみのクマ対策の推進体制の検討
(5) 対策の実効性を高める体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"><li>・新聞やテレビを活用した被害防止に向けた情報発信の強化</li><li>・クマ出没時の学校生活・登下校の安全確保に向けた取組</li></ul>	県立学校・県立社会教育施設への必要な環境の整備

### 3 12月補正(第4号・第5号)による新たなクマ被害対策

#### ◆ 県管理河川における樹木の伐採

- ・県管理河川の河川敷の藪の刈り払いや樹木の伐採を実施
- ・河川区域における箱わな設置等への円滑な占用許可

#### ◆ 野生動物管理専門員(ガバメントハンター)の任用

狩猟免許と実猟経験を持ち、有害鳥獣の捕獲や駆除を公務として担う野生動物管理専門員(ガバメントハンター)を任用し、県が行う指定管理捕獲等事業で捕獲に従事

※12月26日から募集開始(1月16日(金)締め切り)

#### ◆ 麻酔捕獲体制の強化

- ・市街地における円滑な捕獲に向けて、「吹き矢」による麻酔捕獲者を養成
- ・麻酔捕獲の実施経費を増額

### 3 12月補正(第4号・第5号)による新たなクマ被害対策

#### ◆ 指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数管理の強化

これまでの銃猟による捕獲のほか、箱わな設置による捕獲方法の追加

#### ◆ 市町村への鳥獣対策専門アドバイザーの派遣

野生動物専門業者をアドバイザーとして派遣し、市町村における効果的な取組を支援

#### [春季捕獲を実施する市町村の追加について]

市町村が実施する春季捕獲については、第5次ツキノワグマ管理計画において、実施可能となっている市町以外の地域については、県ツキノワグマ管理検討協議会での検討が必要

## 4 次期ツキノワグマ管理計画の策定

現行計画（第5次計画）の計画期間は令和8年度末  
来年度、次期管理計画（計画期間：R9～13）を策定予定

### 【生息状況調査】

- ・次期計画策定に向けた県内全域の生息状況調査（ヘアトラップ調査）を実施済  
（調査実施地域 R6年度：北奥羽地域、R7年度：北上山地地域）
- ・現在、採取した体毛からDNAを抽出し解析作業を実施中であり、解析結果は来年度の協議会で説明

### 【計画策定】

- ・DNA解析結果から、県内全域の生息頭数の推計作業を行い、調査結果を次期計画に反映

## 5 ツキノワグマによる被害防止対策にあたり、市町村にお願いしたいこと

### ○ 住民への注意喚起

- ・山林内・人里における対策、万一遭遇した場合の対策
- ・クマを誘引する食物残渣等の適切な管理、農作物倉庫等の施錠
- ・エサ不足により早期に冬眠に入ったクマが、春先、早くに冬眠から目覚める可能性について

### ○ 刈り払いの促進

- ・クマの移動経路となる河川敷等の刈り払いの促進

### ○ 緊急銃猟の体制確保

- ・市町村において緊急銃猟が円滑に実施できる実施体制の整備

### ○ アドバイザー派遣の活用

- ・野生鳥獣の専門家の助言・支援による効果的な取組の推進

- 多様な広報媒体（ホームページ、SNS、新聞広告）を活用した県民への注意喚起
- 時機を捉えて適切な注意喚起を継続して実施

# 岩手県から皆さまへ クマにご注意ください!

冬季でも人里のエサに慣れたクマは里山やまちに出る可能性があるため、引き続き警戒をお願いします。

**クマに遭遇しないために**

**ゴミ**

食べ残し等、エサになるものを放置しない

**音**

音の鳴るグッズを常に鳴らして存在をアピール

**出会ったときの行動**

背を向けて走って逃げない

目を離さずに静かにゆっくり後ずさる

**襲われそうになったら...**

クマが攻撃してきたら両腕で顔を、頭をカバーし地面に伏せて防御する



©環境省

岩手県では「ツキノワグマ被害防止対策」をホームページに掲載しています。

普段からツキノワグマの情報をチェックして対策しましょう。



クマによる人身被害をなくすため、県、市町村及び猟友会が連携して、人里やその周りのクマの捕獲を強化しています。

岩手県環境生活部自然保護課

TEL: 019-629-5390/019-629-5391 Email: FA0031@pref.iwate.jp



**クマを目撃したらお住まいの市町村へ通報をお願いします**

# クマに注意!

県内各地にクマ出没中!

クマがあなたのすぐそばに... 人里でクマを寄せ付けない対策を

**高地は電気柵で囲いましょう**

クマ対策には電気柵が有効です。また、柵外で飼育した作物も設置せずに処分しましょう。



**実のなる樹木は要注意**

クリやカキなど実のなる樹木は、早期に実をもぎ取る、伐採する、トタンを巻く、電気柵で囲うなどの対策を。



**人間の生ごみはクマのエサ**

コンポストやゴミもクマを引き寄せます。クマが出現しやすい場所では利用を控えるなどの対策を。



**草刈りで見通し良い環境を**

見通しが良くなることで隠れる場所がないので、クマが通りにくくなります。隠れ家を整理し近付きにくくする対策を。



**クマに出会ってしまったら...**

- 背を向けて走って逃げない
- 目を離さずに静かにゆっくり後ずさる
- 様子に注意
- 風向きに注意して駆退スプレーを使う
- クマが攻撃してきたら両腕で顔を頭をカバーし地面に伏せて防御する

クマは鼻や目を回ってきます



岩手県では「ツキノワグマ被害防止対策」をホームページに掲載しています。

ツキノワグマによる人身被害防止・出没状況(岩手県)



岩手県